

● 全銀EDIシステム(ZEDI)とは

- 2018年12月、企業間の送金電文のXML化を実現するため、銀行界が**全銀EDIシステム(ZEDI)を構築**。
- XML化により、送金電文の①電文の長さ、②電文上のデータの関係や意味づけを、自由に設計・変更可能に。

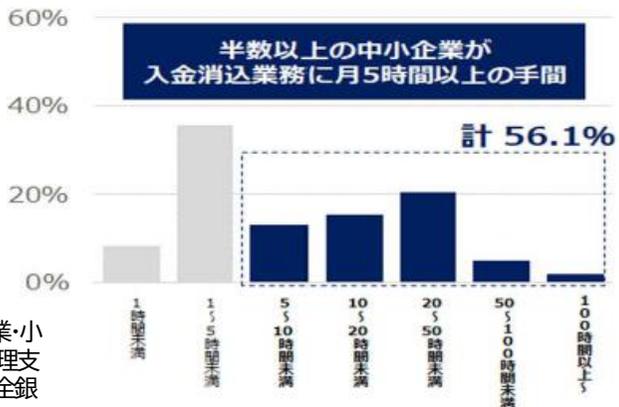
● ZEDI導入のメリット

- 支払企業から受取企業への送金(決済)時に、**請求書番号や請求書発行日などの請求情報を添付し連携**することで、**入金消込業務の自動化等、決済・経理業務の効率化と生産性向上に寄与**。

(以下、全銀協資料より抜粋)

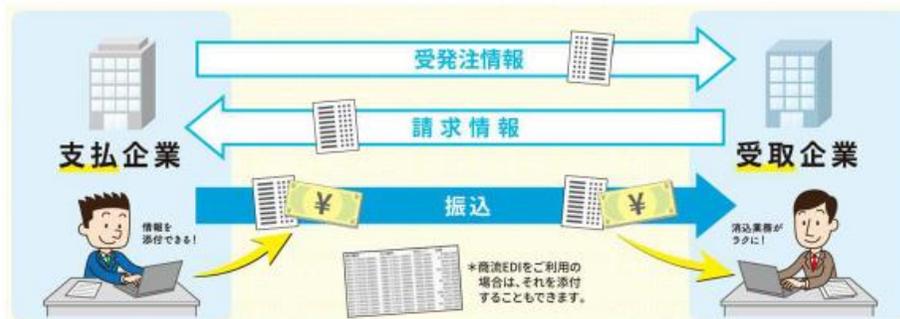
入金消込業務における課題

- ✓ 現状、企業においては、売掛金の入金消込業務に多くの時間と手間・コストを要している
- ✓ 受取(受注)企業は、複数の取引分が合算された入金額と売掛金の明細が合わなかった場合、請求書の控えをチェックするなどして、差額の原因を探っている



(出所)2017年中小企業・小規模事業者決済情報管理支援事業調査報告書から全銀協が作成

ZEDIによる課題解決



- ✓ ZEDIを利用すれば、振込に情報を添付できるため、入金消込業務が格段に効率化
- ✓ 例えば、ひと月分の売上がまとめて振り込まれた場合でも、明細が一目瞭然
- ✓ これにより、決済・経理業務の効率化と生産性向上を実現

請求・決済分野の連携

- デジタル庁が、わが国のデジタルインボイスの標準仕様(JP PINT)を公開(2022年11月)。
- これを受け、(一社)全国銀行資金決済ネットワークにおいて、デジタルインボイスに特化した金融EDI情報標準(DI-ZEDI)を策定(2023年4月)。



JP PINT対応の金融EDI情報標準 (DI-ZEDI) の項目		入力	項目属性
請求書タイプコード	<IBT-003 : Invoice type code>	必須	半角数字 3 文字
請求書番号	<IBT-001 : Invoice number>	必須	全半角35文字以内
請求書発行日	<IBT-002 : Invoice issue date>	必須	半角10文字
請求金額 (税込)	<IBT-112 : Invoice total amount with TAX>	任意(推奨)	半角18文字以内
売手企業の登録番号	<IBT-031 : Seller TAX identifier>	必須	半角英数字14文字
買手企業の登録番号	<IBT-048 : Buyer TAX identifier>	任意(推奨)	半角英数字14文字
振込手数料負担 (依頼人負担、受取人負担を入力)		任意	半角数字 3 文字
備考 (振込に関する買手企業の連絡先等を入力)		任意	全半角140文字以内

※ <>内は、情報項目に対応するJP PINTの記載内容

政府方針

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版（2023年6月16日閣議決定）

IV.5.(3)DX投資促進に向けた環境整備

⑨中小企業等のDX

中小企業のDXを促進するため、経営課題を診断するツールの普及、専門家による伴走支援、IT導入に対する支援を行う。また、インボイス制度への対応の効率化に向けて、サプライチェーン全体で請求・決済等の企業間取引データの連携を可能とするため、データの標準化や会計ソフト等の開発・普及を促進する。約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う。

デジタル社会の実現に向けた重点計画(2023年6月9日閣議決定)

第3-2.2.(3)相互連携分野のデジタル化の推進

①取引(受発注・請求・決済)

(略)

第一に、受発注については、2022年度(令和4年度)のアーキテクチャ設計や実証事業の成果等も踏まえ、各業界での利便性が高まるよう受発注に関するデータモデルを具体化し、必要に応じて中小企業共通EDI(電子データ交換)の更新を検討する。特に中小企業を念頭に置いて必要な実証を行い、中小企業の電子受発注システムの導入促進に向けた取組を進める。

第二に、請求については、国内外の関係者の意向をよく汲み取りながら電子インボイスの標準仕様(デジタルインボイス)の更なるブラッシュアップと商取引への定着を進めるとともに、それを契機に国内のシステム・サービスベンダー等が海外市場へ積極的に進出できるよう、日本企業の進出が多いASEAN諸国等を念頭に置きつつ、必要な支援を行う。

第三に、決済については、法人インターネットバンキングの利用促進や手形・小切手の電子化に向けた取組を通じて企業間決済のデジタル化の着実な進展を図りつつ、請求分野との連携や全銀EDI・金融GIFの利活用を通じた企業間取引のデジタル完結とデータ相互運用性の確保を目指した関係事業者による取組を後押しする。

これらの動きを踏まえ、2023年度(令和5年度)頃までに、アーキテクチャ設計や実証実験を通じて、受発注から請求、決済までをつなぐデータモデルや、企業間取引に関するシステム間をデータ連携する基盤の仕様を具体化する。その後、2024年度(令和6年度)頃までに、代表的な業界においてユースケースを創出するとともに、補助金等を通じてアーキテクチャに基づくシステムの導入・利用を促進する。政府と民間の取引のデジタル完結化に向けては、2023年度(令和5年度)から実装に向けた取組を開始する。